


Rotary 

# KAWAGUCHI NORTH

## Weekly Report 2016-17 Vol.42

NO. 11



**RI テーマ** 「"ROTARY SERVING HUMANITY" (人類に奉仕するロータリー)」  
**club テーマ** 「真心の奉仕と親睦の輪」

NO. 1973	SAA 山口久仁幸委員長
1. 開会の点鐘	磯利昭会長
2. ソングリーダー	延島三男会員
3. 会長挨拶及びお客様紹介・幹事報告	会長・幹事
4. 米山奨学金お渡し・挨拶	ラマ君
5. 委員会報告	米山奨学金委員長 盧聖煥
6. ニコニコ・出席報告	森田康之委員長
7. 卓話	米山記念奨学選考委員会 小林忠夫様
8. 閉会の点鐘	磯利昭会長

**TODAY** 第1975回 11月1日(火)  
地区財団補助金委員会

**next week** 第1976回 11月12・13日(土・日)  
第2770地区 地区大会

**幹事報告** 小林 忠

- 10・11月例会スケジュール  
 10/19 地区米山記念奨学選考委員会委員  
 10/26 親睦夜間例会「一徳にて」  
 11/2→11/1へ変更  
 11/1 地区補助金委員長 三枝和夫様  
 11/9 休会(地区大会の振替)  
 11/12・13 第2770地区 地区大会  
 11/16 NPO 法人日本レスキュー協会  
 理事長 吉永和正様(財団補助金事業)
  - 11/23 休会(祭日)  
 11/30 西川口税務署長 伏木幸男様
2. ガバナー事務所より  
 10月ロータリーレート \$1=102円



**会長挨拶** 磯 利昭

役員報酬が直接、本人に渡されず、社長がもらい、心付け等に使用していた。

◆各役員への給与に係る支払債務は実際に確定し、請求人においてその支給事務が行われたのであるから、当該役員給与は架空のものとは認められないとした事例



《要旨》

原処分庁は、請求人の役員であるJ、N及びP(本件各役員)に対する役員給与(本件各役員給与)について、役員給与を受け取っていない旨のJ及びNの申述などから、本件各役員給与は本件各役員に支給されておらず、架空の役員給与である旨主張する。しかしながら、本件各役員はいずれも役員として勤務実態がある上、本件各役員の役員給与の金額が、請求人の取締役会等において承認され、支給時期等は、請求人の従業員と同様に、毎月10日払いとされており、これらの事実に基づいて、請求人は、本件各事業年度において、本件各役員の役員給与の合計額を総勘定元帳の「役員報酬」勘定に計上したのであるから、毎月10日の時点で、請求人の本件各役員の役員給与の当月分の支払債務が実際に確定していたとみるのが相当である。そして、支払債務の確定した本件各役員の役員給与は、請求人において支給事務が行われたと認められるのであるから、本件各役員給与は架空のものとは認められない。



土産のトビー帽をいただきました。ありがとう！  
かぶり方の説明もしていただきました。

**委員会報告** 盧 聖煥委員長

米山奨学金委員会  
 昨年のご協力いただき100%達成いたしました。  
 このプログラムは、海外からの優秀な学生を支援する素晴らしいプログラムとなっております。  
 地区目標額は、普通寄付 5,000円・特別寄付 20,000円となっております。昨年同様、皆様にご協力いただき、100%達成したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。